



平成 24 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社三井ハイテック
代表者名 代表取締役社長 三井 康誠
(コード番号 6966 東証第 1 部・福証)
問合せ先 取締役管理本部長 辻本 圭一
(T E L 093-614-1111)

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、下記のとおり「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を平成24年4月24日開催予定の第78期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今後の柔軟かつ機動的な資本政策の展開を可能とするため、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少いたしますとともに、会社法第 452 条の規定に基づき、剰余金の処分をいたします。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	17,366,163,348 円のうち、3,000,000,000 円
利益準備金	692,000,000 円のうち、692,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	3,000,000,000 円
繰越利益剰余金	692,000,000 円

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	113,811,207 円
退職積立金	260,000,000 円
別途積立金	10,273,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	10,646,811,207 円
---------	------------------

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	平成 24 年 3 月 15 日	
(2) 株主総会決議日	平成 24 年 4 月 24 日	(予定)
(3) 債権者異議申述公告	平成 24 年 4 月 26 日	(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 24 年 5 月 28 日	(予定)
(5) 効力発生日	平成 24 年 5 月 29 日	(予定)

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定振替であり、当社の純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。

なお、上記内容は、平成24年4月24日開催予定の第78期定時株主総会において、「資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上